



小川村章

小川村議会報
第199号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡
小川村 大字高府 8800 番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.logawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人

議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



農の花に発酵機導入

令和3年12月定例会

65歳以上3回目の予防ワクチン接種へ…2

議案賛否一覧表…3

一般質問 (質問順)

新井 幹夫議員…4

久田 茂男議員…5

西沢 哲朗議員…6

西沢 榮之助議員…7

大久保利廣議員…8

令和4年第1回臨時議会…3

県町村議会議長会表彰…3

常任委員会活動報告 (閉会中の調査)

総務建経常任委員会…9

社会文教常任委員会…10

村民の声 村の公共施設施策に思う…11

議会の動き…12

議長のおつづき…12

編集後記…12

12月定例会 65歳以上3回目の 予防ワクチン接種へ

令和3年12月定例会は、12月2日から17日までの16日間開かれ、条例改正案2件、指定管理者の指定1件、追加補正予算を含む補正予算案5件、計8議案について審議し、原案通り可決した。一般質問には5人が登壇し、村政について質した。

議案第49号

専決処分事項の承認

一般会計補正予算 (第5号)

宿泊応援事業補助金

300万円

観光消費促進事業補助金

100万円

議案第50号

小川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する条例の一部を改正する
条例制定

デジタル化推進に係る法改正に伴う条例改正

議案第51号

小川村国民健康保険条例の一部を改正する
条例の一部を改正する
条例の制定

新型コロナウイルスの感染等により休業した場合の傷病手当金の支給を始める日の期限を令和4年3月31日まで延長するもの。

議案第52号

公の施設に係る指定管理者の指定

小川村屋と緑のロマン

ピア管理宿泊交流施設の指定管理者について、2社の応募があり、審査の結果、前回同様(株)ハーヴェスタ・クリエーションズを、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間の指定管理者とするもの。

議案第53号

一般会計補正予算
(第6号)

起業支援事業

100万円

空き家活用事業補助金

60万円

国保特会操出金

90万円

簡水特会操出金

220万円

コロナワクチン3回目接種経費等

1,006万円

土木費備品修繕費

265万円

常備消防負担金

109万円

臨時財政対策債 繰上償還

4,370万円

議案第54号

国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

事業勘定

259万円

交付金返還金

259万円

直診勘定

20万円

議案第55号

簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号)

浄水場水位計修繕

181万円

テレメーター回線利用料

39万円

議案第56号

一般会計補正予算
(第7号)

子育て世帯への臨時特別給付金事業(先行給付金)

1,275万円

給付金は252人分、一人当たり5万円、内容は中学生以下191人、高校生等56人、3月

までの新生児5人である。12月6日対象者に通知し、28日に支給の予定。

一般会計補正予算 (第6号)

賛成討論

大久保利廣 議員

今回の補正は既定の歳入歳出予算に7,038万9,000円を追加補正するもので、内4,370万円は公債費の繰上償還であり実質事業費2,300万円の補正額である。

コロナ禍により自粛生活や感染対策が二年以上も続き経済また村民も大変疲弊をしている中、こんな時こそ財源措置を講じて地区要望対応等の村民の声にこたえる政策を期待をしており、若干物足りなさを感じる。

しかし、農業施設整備事業で水管橋の補修工事や農業振興費の地域農林業活性化事業で自動発酵機を農の花への導入は、要望にこたえ評価をするものである。

自動発酵機はコメ・麦など多種の麹作りが可能であり、多様な商品化も見込まれ、さんさん市場の品揃えや活性化が図れるものと期待をする。近隣に加工業者がなく不便であった家庭用のしょうゆ豆の加工受託も可能で、食文化伝承の面でも一翼を担える機械である。

予防費では、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業で1,000万円強が予算計上され、寒さ対策としてジェットヒーター購入費も含まれているが、時期が真冬の接種であり、ヒートショック等も危惧される中、更なる暖房対策に考慮されたい。ワクチンの種類が複数あるので接種者の理解が得られるよう最大限の配慮を要望する。

新井幹夫 議員

当初や5回の補正予算の使われ方が、目的達成に向かって適正に使用されているか、議員として確認や見守りをしていきたい。

今回の補正予算のうち、公債費が4,370万円であり、補正額の62%を占め、財源として前年度の繰越金を充てている。

平成30年度の臨時財政対策債を繰上償還し、村の大半の歳入が地方交付税に頼る厳しい中で、繰越金を借金の返済にあてるのは良い判断と思う。

支出額の多い衛生費は1,502万8,000円で、新型コロナウイルス対策第3回目の接種に関わる予算が計上され、村民が安心して生活できると思う。

鎌倉一夫議員

農業振興費の「農の花」への自動発酵機購入助成額36万円、稲荷地区への水管補修工事支援160万円等が計上されている。何れも振興計画に沿ったものであり今後に期待をしている。

今回の補正には3回目の新型コロナウイルススワクチン接種費用1,005万9,000円が盛り込まれている。

コロナ感染状況等については、ワクチンの効果に加えマスクの着用や消

毒、密を避けるなどの基本的な感染対策を続けてきていることが減少要因と言われている。

しかし、接種はしても感染してしまうブレークスルー感染、また南アフリカで見つかったオミクロン株などの感染についても、水際対策はしっかりとっているとはいえず、国内で感染している報道もあり新たな心配もある中、早目の接種が求められている。

2月16日から行われる3回目接種はファイザーとモデルナのどちらかのワクチンを接種することとなる。今までは2回ともファイザーを接種し大きな副作用もなく無事終了してきたが、モデルナはファイザーに比べると副反応が強く出る可能性もあるとの報道もあり、3回目の接種にこの2種類のワクチンをどう振り分け調整するのか、近隣市町村との情報交換を密にし、最善の方法で接種事業を進めていくことを強く望む。

令和4年第1回臨時会

令和4年第1回臨時会は1月12日に開催され、令和3年度一般会計補正予算(第8号)を審議し原案どおり可決した。

この臨時会では一般会計補正予算(第8号)でコロナ対策事業として9,390万円を追加した。

総務費では学生等応援交付金(村内に在住する大学生等の保護者へ一人10万円を給付)、移住体験施設へのWi-Fi環境の整備。

民生費では在宅支援センター空調設備更新、燃料価格高騰に伴う、福祉暖房費の給付、子育て世帯への臨時特別給付金(追加給付分)。

商工費では星と緑のロマン館の全館対応Wi-Fi環境整備。教育費では小学校理科室空調機器整備、中学校ICT環境増設整備、ふるさとらんどトイレ整備を追加補正した。

令和3年12月定例会・令和4年第1回臨時会 議員・議案ごと賛否一覧表

Table with columns for proposal number, content, and voting results for various council members (小林 和人, 西沢 哲朗, 大日方 義次, 鎌倉 一夫, 大久保 利廣, 久田 茂男, 伊藤 幸光, 西沢 榮之助, 新井 幹夫). Rows include 12月定例会 and 令和4年第1回臨時会 items.



伊藤幸光議員と西沢榮之助議員は平成23年10月から10年に渡り議員として小川村の自治の発展に寄与されたことが評価されたものである。

長野県町村議会議長会 表彰規定に基づき伊藤幸光議員・西沢榮之助議員の二人が自治功労者として表彰された。この表彰は町村議会議員として議会活動を通じて、地方自治の進展に大きな役割を果たしていることを評価して表彰するものである。

長野県町村議会議長会 表彰 伊藤 幸光議員 西沢榮之助議員

※1 Wi-Fi…パソコンなどのネットワークに接続する機器を無線でLAN(ローカル・エリア・ネットワーク)に接続する技術のこと ※2 ICT…通信技術を使って、人とインターネット、人と人とが繋がる技術のこと

第3回目のワクチン接種はいつからか

村長 2回目接種後8ヶ月経過した方を対象に準備を進めている



一般質問
新井幹夫議員

問 新型コロナウイルスの3回目の接種をいつから行う計画か伺いたい。既に村内の1回目・2回目の接種で90%を超える接種率となっているが、また新しいオミクロン株の発生などもある。国・県の指示を踏まえて答弁をお願いしたい。

村長 新型コロナウイルス感染症が発生して、2年が経過している。この間私達の生活に大きな影響が及んでいる。

今年の7月からの第5波では、感染者数の激増でこの先どうなるかと大変心配したが、9月に入り県内の感染者数0の日が続いている。

村内のワクチン接種状況は、村民のご協力によって高齢者の98%が接種を終えており、計画通り対応できたと考えている。

3回目の接種計画について、具体的には2回目の接種を終えて8ヶ月を経過した方を対象としている。

現在、接種対象者の確認と接種券の発行・送付

などの準備を進めている。まずは、医療従事者、65歳以上の高齢者とし、その後、64歳以下へと順次進めていく予定である。

問 今定例会に提出されている補正予算の中にワクチン接種関連予算が提出されているが、可決されたら直ちに切り掛つていただきたいと思う。

具体的な日程が決つていれば報告いただきたい。

村長 具体的な日程は、2月16日からとして進めている。

住民福祉課長 村民への周知は、防災無線・広報で行うと共に、本人宛に直接通知をする予定である。

診療所のレントゲン機器

不具合への対応を

問 診療所のレントゲン機器に不具合があり、撮影に時間がかかり、技師

さんも大変苦労されていると聞いた。この状況をいつまで放置するのか。

村長 この様な状況を十分把握していなかった。

患者さんへの配慮が足りない事態だと思つている。

撮影装置そのものに不具合は無く、上下の可動域の動きが悪いため、撮影に時間がかかると聞いている。

この修理に概ね200万円ほど、また電子カルテへの読み取り処理に3分ほど時間が掛るため、この装置の更新が必要とのことである。すべてを更新すると、600万ほどかかるという。利用状況等を確認して、検討する。

要望 今の答弁では、いつまでにこの状況が解決するのか分からない。

いずれにしても現状把握の上、早期に解決して欲しいと要望する。

道路の安全施設

問 村道に設置されているガードレール・カーブミラーなど、交通安全施設等に破損や修理が必要な箇所が見受けられる。道路管理者としての見解を伺いたい。

村長 ガードレールの破損は除雪によるものが多いと認識している。カーブミラーは地区要望と安協の各分会での点検によって把握し、交換・新設をしている。

来年春先には道路パトロールを行い対処していきたい。

要望 私は、村内各所の破損箇所を承知しているが、景観上よくない。

今後、早急に対処していただくことをお願いしたい。

大洞 地場産センター

今後の運営は

問 大洞地場産センターの運営について、今年の12月をもって閉店すると聞いている。

今後、村としてどうするのか伺いたい。

村長 この施設については、30年余り地域の皆さんが一生懸命取り組まれたことに敬意を申し上げます。

現在、村の指定管理施設となっているが、令和4年2月28日で契約を解除して、新規の管理者を募集し継続していく。来年1月中旬に新管理者を決定する予定である。

要望 今後もロマン館と一緒に発展して欲しいと思う。

村民要望は多岐にわたる。積極的に状況を把握して、改善して頂きたいと願うものである。

一般質問

久田茂男 議員



害獣クマ出没時の安全対策は 村長 防災無線で随時啓発放送



クマによる柿の被害（久木地区）

問 有害鳥獣の中でも熊の出没について全国色々な新聞を見ると、人身事故があつたとか都会の中で出たとか様々な情報がある。

村長 村内の連絡体制、村内から村外への連絡体制、捕獲した時の放獣する場所や熊対策について伺いたい。

村長 鳥獣被害防止には、猟友会を頼っている状況である。

ニホンザルやツキノワグマの出没件数や農業被害も増加傾向にあり、県の許可による捕獲となる。ニホンザルは年度当初で10頭の捕獲許可、ツ

キノワグマは出没被害状況に応じその都度捕獲許可を申請している。今年度の累計の数値で10頭の捕獲許可の状況である。

安全対策について、熊の出没の際は防災行政無線により啓発放送を随時おこなうと共に、ゴミや廃棄果樹等の適切な処理も必要で、今後とも鳥獣被害対策協議会を中心に関係機関の協力いただき、一層の注意喚起と安全対策に配慮していきたい。

確かに目撃情報は共有することは重要と思うが、現状では隣村の自治体とは情報交換はしていないが、関係の会議もあ

令和2年度有害鳥獣駆除数

種類	シカ	イノシシ	ツキノワグマ	ニホンザル	タヌキ	ハクビシ
駆除数	99	50	5	19	40	38

り、併せて検討したい。
問 有害鳥獣駆除活動推進事業の令和2年度有害鳥獣駆除数は左表の通りだが、今年度の駆除数の状況について伺いたい。

村長 今年度10月15日現在の捕獲実績がニホンジカ82頭、イノシシ50頭、ツキノワグマ7頭の状況である。

森林税・森林環境譲与税の事業状況は

問 森林税で「みんなを支える里山整備」が今年も計画され進められている中で、間伐された木材の利用については、保安

林の関係や、搬出道路の問題もあるが、C材に利用できるものがないのか伺いたい。

村長 「みんなを支える里山整備」事業、これは県税で、既に何年か経過し村でも令和元年度から2年度また今年度も「みんなを支える里山整備」事業ということで間伐事業を進めている。中でも場所や地形にもよるが、切り捨て間伐も多いようにも聞いている。

ほとんどが森林組合が実施しているので、極力搬出間伐を進めていくようお願いしている。

問 天然林の広葉樹の活用と需要もあると思うが

現状と、枯損木による送電線や道路倒木災害防止対策について伺いたい。

建設経済課長 広葉樹の関係については、今叫ばれている環境面での持続可能な将来に向けて、非常に重要な部分であると認識している。

現在のところ広葉樹を利用して何かをするような事業の展開は特にない。一部には新等の利用というところで山を巡回する内容で農林公社の方で薪の需要の対応等はある。

村長 森林環境譲与税という相応の財源があり、実際に支障木、災害防止等もふまえて実施している。

中部電力・NTT等と連携をとりながら、各地区からの要望箇所も踏まえて現地確認すると共に、電線への枝の接触や倒木の危険性など、地元の方から連絡を頂き対応している。

一般質問
西沢哲朗議員



住宅建設は必要か

村長 今 人口増対策には欠かせない

問 来年度、公営住宅を建設する予定はあるのか。

村長 住宅施策は、若者の定住人口増に直結する欠かせない人口減少対策であると考えている。

今年度用地取得はすでに済んでいるので、新年度予算に4戸の単独住宅の建設費を計上したいと思っている。

問 人口増対策は重要だが、何千万もかけて数戸の住宅を建てるのが本当に有効な対策なのか。

村長 例えば4人家族が4戸建てに入居したとして、16人が増えるのではなく、過去の数値からは、波及効果があってもっと増えると感じている。

問 人を呼び込むために住宅を新築するのであれば、入居期間を一定期間(例えば3年とか5年)に制限し、その間は家賃を無料にするとか半額に

する。その代わり入居期間中に、小川村の中で空き家を買って住んでもらうとか住宅を新築してもらうような方法はどうか。

村長 単独住宅の規定では入居期間は15年となっ

ている。また、若い方が子育てして高校や大学の進学時に退去する事例が多いので、実質的には無理だと考えている。

問 現在116戸の村営住宅があり、そのうち昭和の時代に建築し耐用年

数の過ぎた古い住宅が24戸ある。建て替え計画はあるのか。また、修繕する場合に起債の対象になるのか。

建設経済課長 建て替えという計画はない。修繕等を随時進めていく。

問 新しい過疎法には定住促進空き家活用事業があり、空き家を改修して村の住宅として村外から人を呼び込む場合、1戸当たり400万円まで貸してくれる。補助金が付くので村の実質の負担は50万円で済む。利用する考えはないか。

村長 国の補助を受けて建設した住宅は起債の対象にならない。また、維持修繕程度の改修も対象にはならない。なお、大規模改修であれば過疎債の対象になる。

村長 財源的には大変有利な制度であるが、空き家バンクの登録状況等から、早々とはいかない状況にある。

御柱祭への協力について

で厳しくなっている。最大の協力をお願いしたい

問 小根山では、北信随一と言われる小川神社の御柱祭を、これまでと同様の規模で行えるよう、年番制をやめ、小根山全体で実行委員会を作って取り組んでいる。それでも人的な面や経済的な面

村長 御柱祭は、村内でも最大規模のお祭りであり、村民の皆さんも楽しみにしている。行政として出来ることは限られているが、協力して一緒に盛り上げていきたい

国勢調査ごとの小川村の人口及び世帯数

国勢調査 調査年	人口			村営住宅戸数		世帯		村営住宅 の割合 (%)
	総人口	減少数	増加率	設置数	延べ数	総世帯数	減少数	
平成7年	3,888			58	58	1,326		4.37
平成12年	3,620	268	▲6.89	14	72	1,290	36	5.58
平成17年	3,371	249	▲6.88	12	84	1,234	56	6.81
平成22年	3,041	330	▲9.79	7	91	1,152	82	7.89
平成27年	2,665	376	▲12.36	13	104	1,095	60	9.41
令和2年	2,215	450	▲16.89	12	116	968	127	11.98

- ※1 村営住宅数は第6次小川村振興計画による
- ※2 平成7年の欄の住宅の設置数は平成6年度までに設置した総数である
- ※3 村営住宅の設置数は前国勢調査の年度から国勢調査年の前年度まで間の新規設置数である
- ※4 村営住宅の割合は総世帯数に対する百分率である
- ※5 令和2年の増加率は、長野県で2番目、全国で12番目

2期目に向けての思いは

村長 村政発展のため立候補決意



一般質問
西沢榮之助議員

問 村長任期も残りわずかである。次期に向けての思いは。

村長 郷土小川村を次世代に繋げていく重責を担い次期4年間、行政発展のため各事業に取り組みたく、立候補の決意をした。

これまでの4年間のうち2年間は、世界的な災難のコロナ感染状況下であり、行政懇談会も1回だけの開催に終わった。

感染対応地方創生臨時交付金事業では、2億6千万円の交付があり経済対策支援や、診療所のリニューアルに充ててきた。

問 道の駅のリニューアルをし、評判も良い状況である。政策は長期的なことが大切であるが村の課題は何か。

村長 村の重要課題は人口減少対策であり、令和元年には若者定住を目的に単独住宅4棟を建設し

た。

来年度の建設を視野に用地の確保もした。

診療所の常駐医師が不在であり、早急に解決したい。

荒廃する農地対策は

問 農業センサスと、ほ場整備後の荒廃する農地対策は。

建設経済課長 農業センサスについては、総農家数は平成27年には462戸、令和2年は383戸で79戸の減少である。

ほ場整備は昭和47年からであり、総面積85ヘクタール、費用は10億5千万円であり、その内荒廃している農地は5か所で約8ヘクタールになる。

村長 農家数は、一番多い時より600戸減少している。その分農地も荒廃する。

防止のために、地域の集落営農組織が重要な役割を果たしている。

村内には9組織あり、約20ヘクタールを耕作している。

農林公社も有効に活用して防いでいきたい。

総農家・主副業別農家数

農林業センサス	総農家	自給的農家	販売農家	主副業別農家数		
				主業農家	準主業農家	副業的農家
平成22年	548	368	180	12	29	139
平成27年	462	341	121	14	11	96
令和2年	383	306	77	9	8	60

主業農家…農家所得の50%以上が農業所得で1年間に60日以上
自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

準主業農家…農家所得の50%未満が農業所得で1年間に60日以上
自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

副業的農家…1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未
満の世帯員がいない農家



荒れたほ場（駒越地区）

学習塾の設立を

問 子供達の学習の手伝いに、村独自の学習塾の設立について伺う。

教育長 村長からも塾の開設について指示が出ている。来年度公設学習塾の開設に向けて検討中である。

中学校では、月2回小川塾を3年前から実施している。現在は5教科で教科担任が相談やアドバイスをしている。

課題は指導者の確保であり、村内在住者や大学との協力連携も考えた。

村長 新年度には設立できるものと思っ
ている。財政面でも支援したい。

一般質問 大久保利廣議員



有害雑草駆除対策を積極的に 村長 補助事業の拡充も含めて検討する

問 本村の魅力の一つは、先人が育て守り抜いてきた豊かな自然環境であり、この財産を将来に引き継ぐために村は様々な施策を講じ、その一つとしてアレチウリ駆除の補助を行ってきたが、今後の方針を伺いたい。

村長 アレチウリ駆除補助事業の実績は、9年間で交付額44万円であり、この2年間は実績が無く、継続は検討中である。

問 近年、オオブタクサやカナモングラ等の有害雑草が繁茂し、このまま放置しておくとも景観を損なうだけでなく、他の植物の成長も阻害し、生態系への影響も危惧されるので、対象種類を増やしてアレチウリ駆除補助事業を拡充してはどうかか。

村長 有害雑草駆除は景観整備にもつながるので、補助事業の拡充も含め、新年度予算で検討する。

竹林の整備と活用を

問 本村の竹林は、管理や整備が未実施でほとんどが竹藪である。

竹は繁殖力が強く、里山の生態系を変えてしまいうほか、根が浅く、土砂崩れなど災害を引き起こす恐れもある。

また、竹は無尽蔵の地域資源とも言われており、特産品を研究中の本村にとって魅力的な資源であり、竹林の整備を積極的に取り組み、有効活用したらいかがか。

村長 様々な活用方法を提案されたので、行政としてどんな支援や取り組みができるのか、農業振興推進協議会等で検討したい。

支障木の進捗は

問 支障木の伐採事業は地域からの要望も多く、本年度も財源を確保し計上してあるが、事業の進捗状況を伺いたい。

村長 森林環境譲与税事業は、4地区で事業費220万円、森林づくり県民税活用事業は1地区65万円、個人支障木伐採事業は11件50万円が現在までの実績である。

建設経済課長 森林づくり県民税活用事業の予算額はほぼ執行済みであるが、森林環境譲与税活用事業は継続中で、今後も地区要望等に依っていく。

国土調査事業

(全体の9%)が未実施である。

問 地籍(国土)調査は、現在休止したままであるが、財源確保も可能な事業であり、未調査地での森林管理や災害復旧など、経済活動や行政活動に支障をきたすことも考えられるので、早急に調査を再実施すべきと思うがいかがか。

村長 現在、5平方キロメートル、1,700筆

問 支障木伐採事業に統一した基準はあるのか。また、事業主としてトラブル防止には、契約書等書面の作成も必要ではないか。

建設経済課長 地主の承諾、伐採の経費、木の処分等ルール化はしているが、現状、地主との書類等により契約的なものは結んでいないので、トラブルが生じないよう、今

国も推奨している事業であり、法改正も行われ、調査方法も見直されているので、地権者の意向や必要性も含めて検討したい。

デジタル化への対応

役場組織の再編を

問 国のデジタル化に対応した部署を村にも設置

後方法を検討する。



森林づくり県民税活用事業による伐採箇所(和佐尾)

して、*1 AIや*2 IoTなどの新しい技術に対応できる人材の確保や育成を図るべきではないか。

村長 専門的な知識が求められる分野であり、横断的な事業を取りまとめる専門部署の設置及び人材育成も含めて検討する。

※1 AI…人工知能

※2 IoT…モノがインターネット経由で通信すること

委員会
報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

令和3年11月12日、委員4名と議長・委員外出席3名及び担当職員が出席し、所管事務調査を行った。

《所管事務調査》

【総務課関係】

一般職及び

協力隊の採用予定

一般職は1名採用予定で本人に通知済みである。

協力隊は2名を募集し、1名は農林公社の手伝いを、1名はふるさと納税等推進室の補助を予定している。

ロマン館関係

ロマン館へのエレベーター設置については、高木建設(株)と7月15日に1,045万円で契約し、着工は1月中旬で、3月15日までの工期となっている。

グラウンドの管理状況は、ゴルフの練習や犬にフリスビーを投げて遊んでいる人がいるとの情報があり、注意看板を設置した。芝は整備が済み良好な状態である。

ホームページの

リニューアル事業

5社の応募があり4社でプレゼンを行った。内容や技術的に差はなく、金額での決定となり、(株)電算と316万円で8月20日に委託契約し、完成は3月末である。

ふるさと納税の状況

10月末で800万円程であり、年度末には1,000件1,000万円を見込んでいるが、件数・金額とも前年の5割ほどであり、返礼品の内容を増やしたらとの意見もあった。

学びの応援事業

高校生以上の学生に1人2万円を支給するもので、予算は110人分を見込んだが、高校生43人、専門学校・大学生等32人、計75人から申請があった。

消費促進商品券事業

995世帯・2,300人に配布し、10月末までの使用期限で換金は11月15日までであるが、現時点で換金額が2,210万円であり、ほぼ終了となった。

【建設経済課関係】

災害復旧について

7月・8月に起きた災害の査定は、11月9日に神楽岡の査定ですべて終了した。地すべり地域のため調査が必要な部分もあり、次年度に繰り越し事業もあるとのこと。

下北尾の災害は、工期は2月上旬だが、1月上旬には通行止めは解除の予定である。長野市小松原地籍の地すべりは、11月8日に連絡調整会議が開催され、状況は次のとおりである。

土地の取得について

道の駅従業員用の駐車場用地の一部146㎡を54万円で購入し、残り220㎡は賃借で借料は年2万円である。

大久保の住宅用地は、約1,000㎡を800万円で購入し、8月に登記が完了している。木内医院跡地は、建物とセットで寄付を頂き、10月に登記が完了し建物の解体工事も発注済みである。

宿泊応援事業

当初8月スタートの予定であったが延期され、10月1日より行っているが、予定の1,000泊分のうち開始直後に800泊分の予約があり、更なる集客を見込み、1,000泊分を10月25日付で専決補正を行った。10月末の実績は853件で11月の予約は451件である。

地域活力創造事業

この事業は県の補助もあり、村から商工会に働きかけ、商工会が弁当337食のテイクアウト事業を行い、村は商店の活性化を目的に、1食につき500円のクーポン券配布と、村内の飲食店マップを作ることとした。

もう少し公平性を保った事業に見直すべきとの意見が出た。

◎陳情の継続審査

この委員会に付託され、継続審査となっていた、「辺野古新基地建設の中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情」については全会一致で不採択とした。

委員会報告
社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

11月15日、委員全員のほか職務出席の議長、委員外議員3名の出席により、所管事務調査を行った。

《**所管事務調査**》

【**住民福祉課関係**】

ワクチン接種状況

新型コロナウイルスのワクチン接種の状況は、4月21日の先行モデル接種以来、2回接種者は、高齢者が97・2%、15～64歳は80・5%、15歳未満は74・6%で、村民全体では88・6%となっている。

また、3回目の接種については、国から18歳以上を対象に、2回目接種

から8か月経過が条件とされているため、65歳以上については来年2月中旬から、64歳以下については4月以降で計画しているとのことである。

ワクチンを長野市へ

診療所での接種は10月14日が最終であったので、有効期限の関係から長野市保健所へワクチン106本636人分を融通したとのことであり、そのため、村には在庫がない状態であるとのことである。ただし、小川村で必要になったときは融通してもらえらるることになつていくとのことである。

常勤医師の確保を

6月末で診療所の小出医師が退職されたため、現在村には常勤の医師

はおらず近隣の医療機関の協力によつて診療体制を確保している状況にある。後任の常勤医師については、北信地方の開業医からは前向きな回答を得ているようであるが、経営しているクリニックとの関係から、すぐに常駐とはいかない様である。

一日も早い常勤医師の確保を願うものである。

火葬場煙突の修繕

かねてから危険防止のため火葬場の煙突を修繕するよう指摘していたが、9月22日から11月いっぱい工期で防水塗装加工工事を進めているとのこと。

今回の工事が終了しても耐用年数としては10年程度のものである。

マイナンバーカード

マイナンバーカードは約700人に交付されて

おり、人口比29・6%とのことである。昨年1年間で198人に交付し、今年度は既に267人に交付したとのこと、マイナンバーが付与されることにより増加しているとのこと。

カードは保険証としても使える他、2年後には運転免許証の機能も備えられるとの話もあり、身分証明にもなる。

セキュリティが心配で交付が進んでいない様であるが、システム上暗号化されるので問題はないとのことである。

最終処分場候補地

最終処分場候補地として、小川村は梶尾地区を長野広域連合に推薦したとのことである。

信濃町、飯綱町、小川村はそれぞれ1カ所、長野市は2カ所を推薦し、今後、広域連合で現地調査を行い、候補地を決めていくとのことである。

保育園事業

新型コロナウイルスの影響で、運動会や発表会を縮小して行った他、事業に保護者を参加させ、子供同士の交流や保育園への理解を深めてもらうよう努力しているようである。

また、毎月避難訓練を行うなど危険防止にも努めている。

【**教育委員会関係**】

学校行事について

小学校、中学校とも新型コロナウイルスの影響で延期となつていた修学旅行を実施したとのこと。

小学校は11月11～12日に北陸方面に、中学校は11月7～9日に京都・奈良方面に行き、児童・生徒にとっては一生の思い出になる修学旅行が無事実施出来てよかったのではないか。

安全な通学路を

通学路の安全点検を行ったとのことであるが、このうち鶴牧田付近の通学路については地区要望としても出されており、県でも現地調査をした箇所である。なるべく道路を横断しないように現道にグリーンベルトをつけるようであるが、小手先の対応でなく、歩道を新設すべき等の意見もある。いずれにしても子供たちが安心して学校に通える通学路の整備が待たれる。(本号発行日時点では、県事業により歩道が整備されるようである。)

施設の改修

教育委員会所管の施設には大型のものが多く、検討材料も多いようであるが、まず、学校トイレの洋式化を4年度にも実施したいとのことである。国の補助もあり、村の実質負担は23%程度で出来るとのことである。

村民の声

～村の公共施設施策に思う～

今私の思っていること

久木本郷 久田 肇

村の公共施設について原稿依頼を受けましたが、私は以前令和2年8月3日第193号にて私なりの意見を色々記しましたが、具体的な返答も頂けず今日に至っております。村民の各階層の方々のご意見が集まっているのでありますので行政に携わる方々からのご意見も頂戴したいと考えております。

今回私は、あえて行政サービスについて一筆記したいと思えます。私の住む久木地区は3つの組から構成され戸数20戸足らず、人口

公共施設に思うこと

味大豆 松尾弘男

村内には地域ごとに公共施設がたくさんあり、利用頻度や築年数は様々だと思います。

長年にわたり使用・活用し建物の老朽化が進み、住民の生活に少なからず影響が出ている施設があるかと思えます。修繕・改修が必要などころには、村の予算や財政

25人程、この内一人暮らしでの家庭が7人です。子供は一人もおらず65才以上が9割を超えております。

正に限界集落です。それでも区民は自分達で出来る事は行政に頼らずの精神で道路側溝のU字溝清掃、草刈、落ち葉掃き清掃等道路整備に尽力しております。

しかし乍ら残念な事に限界があります。現在中村地区に於いては先の豪雨災害による村道決壊の復旧工事が国からの財政支援によって進められております。この村道は高府及び信州新町方面に通じる基幹道路でもあります。田島地区の村道土側溝の場所も毎年の様に

と相談しながら対応し、村民が常に安心して使用できるようにしてもらいたいものです。

そんな中、一昨年初より村内の高齢者や住民が健康管理において、頼りにしている施設である診療所の改修工事が、現在の新型コロナウイルス感染対策として行われ、バリアフリー化になり玄関入口での履き替えもなく、車いすの患者や高齢者にも優しく、待合室も感染リスクの低減が図られるなど大変利用し

猪の被害にあっています。恒久的な施策をお願いしたいものです。

田島・穴尾地区では本年度、熊による柿の被害が多く見受けられました。『広報おがわむら』を通じて注意や、柿・栗の木は伐採をするようにと何度も放送がありましたが、具体的に誰が伐採するか？又それに対する補償費等はあ

るのか？伺いたいです。さて最後になりましたが、久木区民広場（通称ゲートボール場）三叉路より、おやき村に向う久木沢左岸道路の第一カーブ迄は沢を挟んだ反対側に杉の木が生い茂り、冬期は陽が極端に当らず況して沢沿いの為、気温が上がらず

やすくなり、昨年春より新しい施設で診療を始められています。が、地域の方々からの喜びの声も聞こえ大変良かったと思えます。

村の観光施設の拠点である道の駅の利用状況ですが、食事処・コンビニ・直売所は共に大勢の人が立ち寄り、にぎわい、住民の拠り所にもなっています。コロナ禍の影響もあつて利用者がまばらな時もありましたが、県内外からのお客も戻りつつあり良かったと思ってい

道路の凍結が激しく過去に車の横転、スピン等、人身事故に繋がる事例が多く発生しております。ガードレールも有りません。おやき村に都市部より来られる方がノーマルタイヤで来られ登れないで地区住民が手助けした事もあります。支障木として早く伐採をして頂きたいものです。

先日組長として役場担当課へ電話や伺ったり、現地には農作物に影響がある様な農地が無い為、その区間の砂の利用や塩化カルシウムの散布をお願いしたい旨の要望も致しました。今後の行政サービスを注視していきたいと思えます。

ます。

公共施設は他にも数多くあり、維持管理には今後さらに進む人口減少とともに大変な時期を迎えますが、それぞれの施設を有効利用・活用し、住みよい村、住んでいて良かったと村民皆が思えるような村づくりを期待しています。コロナ禍が収束し通常に施設が利用でき、活気ある日常生活に早く戻ることを願っています。

議会の動き

11月	総務建経常任委員会	3	成人式
12	社会文教常任委員会	12	第1回臨時会招集
15	広域連合に対する申し入れ受付		議会運営委員会
16	長野広域連合議会運営委員会		議会全員協議会
17	県道小川長野線改良促進期成同盟会現地調査		本会議 議案説明 議案審議
24	議会運営委員会	31	議会報編集特別委員会
25	長野広域連合議会11月定例会		
2月	12月定例会招集	3	長野広域連合議会運営委員会
2	議会全員協議会		
6	本会議 議案説明		
8	本会議 一般質問		
9	総務建経常任委員会		
17	社会文教常任委員会		
21	本会議 質疑		
	議会全員協議会		
	本会議 討論・採決		
	議会報編集特別委員会		
	村道16号線県代行業現地調査		



議長のつぶやき

議長 小林和人

過日に村民より問合せがありました。長野広域連合（長野、須坂、千曲の3市と高山、小布施、坂城、信濃、飯綱、小川の6町村で構成。村からは村長と正副議長が参加）で所管のごみ最終処分場候補地選出方法についてでありました。

昨年より須坂市仁礼の最終処分場が稼働しましたが、15年後には埋立地はいっぱいになる予定です。今回は長野市の旧上水内郡地区と信濃、飯綱、小川の4市町村管内で自治体ごとに候補地を選定し、その中で検討するとして、以前の広域連合で決定されてきました。その経過の中で、小川村での候補地の選定経緯に対しての問い合わせがありました。

小川村議会としては一昨年に、稼働前の仁礼最終処分場と稼働中の長野市松岡のごみ処分場、建設中の千曲市のごみ処分場を視察に行つて来ました。環境にやさしく経済効果も望める最終処分場に、次回はぜひ小川村に誘致をとの声も上がりました。その後、定例会の折に村長より議会に候補地報告を受けました。現在時では長野市

2か所、各町村で1か所ずつの計5か所の候補地としての選出状況です。今後は、令和7年度までに1か所に現地調査の上で決めていく予定です。その後、住民説明や実施建設に向かいます。

今回の声は、地元住民に行政より当初選定に関わる経緯が全員には周知されていなく、選定手法に対する疑念があるとの事でした。住民の全てが関わる事なので、地元地区はもとより村全体として情報共有の中で、十分に時間をかけて検討すべき案件ではないのかと言う事でした。この様な利害関係が絡んだ問題は、総論賛成、各論反対の事が多く、いつも難しい問題です。理解不足と、風評等により話が頓挫することもあります。感情と結論が先行してまとまらない事例も。人事案件や物件建設に多く見られます。権利と義務があります。

編集後記

昨年より続いている灯油価格の高騰が村民の生活を直撃しているところへ、年末年始の寒波でさらに追い打ちを掛けられ大変な状況が続いている。福祉暖房費の早期支給を望むところである。

新型コロナウイルス感染者は、オミクロン株の流行により全国で急激に増加し、県内にも「第6波」が到来し警戒レベルも引き上げられ、緊急事態宣言に近づきつつある。今後の感染拡大も危惧されるが、本村でも2月より実施される3回目のワクチン接種効果や、国内外で進む飲み薬の開発により早期の収束を期待し、今年春齋行される村内の大作事、小川神社の御柱祭がコロナ禍であっても北信随一の名に相応しい祭りとなることを願っている。

(大久保 利廣)

- 議会報編集特別委員会
- 委員長 久田 茂男
 - 副委員長 大久保利廣
 - 委員 新井 幹夫
 - 西沢 榮之助
 - 鎌倉 一夫